

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

インド独立後最大の税制改革、 物品サービス税(GST)導入は、インド株式市場に追い風

2017年6月15日

お伝えしたいポイント

- 15種類を超える間接税が一本化され統一市場が誕生
- 全国展開する大手企業のコスト削減効果は大きい
- GST導入は企業業績の拡大をもたらしインド株式市場に追い風

<15種類を超える間接税が一本化され統一市場が誕生>

2017年7月1日にGoods and Services Tax(物品サービス税、以下GST)が導入され、これまで中央政府と州政府が異なる目的と税率で課していた15種類を超える間接税が一つの税制へ統一される予定です。非課税(税率0%)の物品(主に食料品)を除き、ほぼ全ての物品とサービスに課される間接税が5%、12%、18%、28%の4段階へ区分され、全国どこで購入しても同じ間接税率が適用されることになります。これに伴い、煩雑な税務事務も簡素化されることから、これまで細分化されていた市場が統合され、インド全土が一つの巨大市場へと生まれ変わります。

»» 一般家庭で購入する物品のGST適用税率と非課税品

(2017年6月9日現在)

税率	物品の例
(非課税)0%	牛乳、パン、野菜、果物など
5%	紅茶、砂糖、薬など
12%	バター、チーズ、ジュースなど
18%	石けん、歯磨き粉、アイスクリームなど
28%	テレビ、冷蔵庫、エアコン、チョコレートなど

(出所)インド財務省中央間接税局より、大和投資信託作成

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機関の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

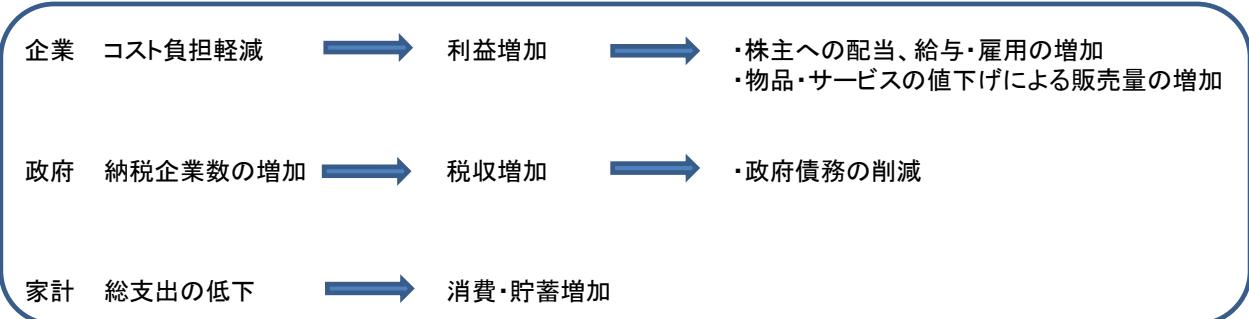
Daiwa Asset Management



<全国展開している大手企業のコスト削減効果は大きい>

GST導入はインド国内で全国展開している大手企業が最も恩恵を受けると見込まれます。これまで州ごとに税率が異なること、中央政府が州境を越える取引に対して間接税を課していたことから、州をまたぐ生産・物流・販売が大きく制約を受けていました。また物品やサービスの購入時に購入先へ支払った間接税の一部が税額控除出来ないことや煩雑な税務事務、税対応のために各州に倉庫を配置する等、コスト負担と非効率な物流によるロスが発生していました。しかし、今後は支払った間接税の税額控除や税務事務の簡素化、全国規模のサプライチェーンの効率化が可能となり、企業にとってはコスト負担の軽減による利益率の向上が期待されます。

»» GSTの導入が企業・政府・家計にもたらす影響と波及経路



(出所)大和投資信託作成

<GST導入は企業業績の拡大をもたらしインド株式市場に追い風>

GST導入の移行期には企業による在庫圧縮の動きや新税率の価格への反映のタイミングによる物価上昇の発生等、一時的な混乱が起こる可能性はありますが、マイナスの影響はあったとしても短期的なものだと考えています。インド政府はGST導入がGDP(国内総生産)を1.5%～2.0%程度押し上げる効果があると見込んでいます。企業業績の点では、税負担の軽減によるコスト削減効果に加えて、インド国内の消費や生産の伸びが売上の拡大へつながる効果も見込まれます。このようにGST導入は、マクロ経済と企業業績の両面からインド株式市場にとって中長期にわたって追い風になることが期待されます。

以上

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

1. インド経済の発展に関連するインドの株式^(注)に投資します。

(注)「株式」…DR（預託証券）を含みます。

- 運用にあたっては、以下の点に留意しながら投資することを基本とします。

- ・主にインド経済の発展に必要な設備やエネルギー供給体制等の構築、整備、運営事業および人口増加や所得水準の向上に伴う消費の拡大に関連すると判断される銘柄の中からボトムアップアプローチにより銘柄を選定します。
 - ・時価総額や流動性等を勘案します。
 - ・個別企業のファンダメンタルズ、成長性、株価バリュエーション等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。
2. インドの株式の運用は、SBI Funds Management Private Limited の助言を受け、ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - ・マザーファンドは、「ダイワ・インド株アクティブ・マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.8144% (税抜1.68%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」に記載しています。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会

日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

加入協会